

令和6年度

第2回 静岡県総合教育会議

議事録

令和6年度 第2回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年1月20日(月) 午前10時から11時30分まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者
知事 鈴木康友
教育長 池上重弘
委員 伊東幸宏(オンライン出席)
委員 小野澤宏時(オンライン出席)
委員 天城真美
委員 飯村幸生
委員 渡村マイ
- 4 議事
 - (1) 次期大綱素案
 - (2) 教育課題「不登校対策」

総合教育局長：	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議事は、次期「教育に関する大綱」の素案と教育課題について、不登校対策について議論をお願いする予定でございます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。</p>
鈴木知事：	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、委員の皆様にご多用の中、御出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>今回、10月19日付で教育委員に就任をいただきました飯村委員と渡村委員が初めて会議に出席をしていただくということでございますので、どうぞよろしくごお願い申し上げます。</p> <p>本日の協議事項は、先ほど説明ありましたように、次期の「教育に関する大綱」の素案と不登校対策となります。</p> <p>「教育に関する大綱」につきましては、前回の第1回会議で基本的な考え方についてお示しをいたしまして、御意見をいただきました。今回は、第1回会議でいただいた御意見などを基に素案として取りまとめましたので、県民の皆様に分かりやすい大綱となるように、皆様からさらに御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>また、今回は、大変大きな課題になっております不登校対策について意見交換を行いたいと思っております。昨年度の不登校児童生徒数が過去最高となりまして、本県にとっても喫緊の課題であると考えておりますので、どうぞ活発な御議論をお願い申し上げます。</p> <p>以上、どうぞよろしくごお願いいたします。</p>
総合教育局長：	<p>続きまして、池上教育長から御挨拶をいただきたいと思っております。</p>
池上教育長：	<p>皆様、改めましておはようございます。</p> <p>飯村委員と渡村委員が今回初めての総合教育会議ということで、この総合教育会議、あるいは今審議中である「教育に関する大綱」についての思いなどを含めてお話ししたいと思っております。</p> <p>総合教育会議は法律に基づくもので、どの自治体においても設置することとなっておりますけれども、静岡県はその中でも非常にアクティブで、実質的な議論がこの場で展開している、そういう自治体であると私は認識しております。知事と教育委員の皆様が一堂に会して、教育の在り方について、その将来像を語る場であります。形式的な議論ではなくて、実質的な意見交換の場として機能している点で、是非皆様からも忌憚のない御意見をいただければと存じます。</p> <p>さて、次期「教育に関する大綱」についてですけれども、「幸福度</p>

日本一の静岡県」を目指すために、県教育委員会として、子どもたち一人一人が持つ個性や感性を大切にしながら、自らの夢を子どもたちが実現できる力を育むことが重要であると考えております。

また、子どもたちの能力や個性を伸ばし、多様な人材を育てていくことは、活力に満ちた地域づくりの基盤でもあると認識しております。

ついては、全ての子どもが夢を実現し、幸せを実感できる社会づくりを地域の方々との関係を築きながら社会全体で進めていきたいと考えています。

この点が非常に重要なポイントで、教育は学校の中、あるいは家庭というのみではなくて、今、地域との関係においても非常に重要な課題であると考えております。実際にコミュニティ・スクール等を通して地域の方が学校に深く関わる状況が今現出しておりますので、さらにそれを進めて社会全体で取り組みたいと考えております。

こうした思いを教育関係者と共に多くの県民の皆様と共有できる大綱となるように、本日の議論が深まることを期待しております。

もう一点、本日のテーマである不登校対策についてであります。

今知事からも御紹介ありましたように、不登校の児童・生徒数は大変増加しております。学校内での居場所、学びの確保とともに、学校に来ることができない児童・生徒に対しても社会とのつながりをどうつくっていくか、また学校の外であっても学びの場をどう確保していくか、これを大人が提供していくことが大変重要であると考えております。

こうした考えの下、県教育委員会では、令和5年度にフリースクール等の民間施設が参加する協議体を開設しました。学校から見ればフリースクール等は直接は関係のない機関と言うこともできるのかもしれませんが、静岡県においては、同じく子どもたちの教育に関わっている主体であるという認識の下に、フリースクール等も連携して協議会を進めていくということでもあります。

さらに、今年度、どこにもつながっていない不登校児童生徒を対象としたバーチャルスクールの構築を目指して、この1月から試験運営を開始しました。既に先週あたりはテレビの各局で報道がなされたところでもあります。当初予定していた定員150名に対して350名を上回る応募がありました。2倍以上であります。何とか今現在希望する全員がこのトライアル期間で、試行の期間で利用できるように準備を進めておるところです。

また、非認知能力の育成と不登校の未然防止の取組も進めております。

本日の協議では、さらなる取組の充実に向けて、皆様から忌憚のない御意見を賜れば幸いです。どうぞよろしくお願ひします。

総合教育局長：

ありがとうございました。

先ほど御紹介ありましたように、飯村委員、渡村委員に今回から新たに御出席をいただいております。

	<p>初めに一言御挨拶をいただければと思います。 飯村委員からお願いいたします。</p>
飯 村 委 員 :	<p>知事から御紹介いただきましたけれども、去年の10月19日に教育委員を拝命した飯村でございます。よろしくをお願いいたします。 教育現場の経験は全然ないものですから、今、池上教育長にいろいろ教育を受けながら、越境学習をしている最中ですから、随分ずれたことを言うかもしれませんが、よろしくお願ひします。 ただし、長年の事業経験を持ちますので、これを生かして静岡県の教育の発展に尽力していきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
総 合 教 育 局 長 :	<p>渡村委員、お願ひいたします。</p>
渡 村 委 員 :	<p>皆さん、おはようございます。渡村と申します。 10月から就任させていただきました。私はまちづくりをしている人間で、まちづくり観光というものでもう10年くらい活動をしているんですけれども、かなり草の根的に活動しています。 4歳、6歳、9歳の子どもを子育て中で、小学校にもダイレクトに関わっています。 本業とまた別に教育プロジェクトを立ち上げたりとか、県外とか国外の学校を見に行ったりするのが趣味みたいなところもありまして、いろいろ学校のことにも興味がありまして、まだまだ知識も足りないところもあるのですが、いろんな方に教えていただきながらやりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
総 合 教 育 局 長 :	<p>ありがとうございました。 それでは、議事に入りたいと思ひます。 ここからの議事進行は知事にお願ひいたします。</p>
鈴 木 知 事 :	<p>それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。 まず、次期「教育に関する大綱」の素案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局 :	<p>それでは、事務局から御説明いたします。 次期大綱につきましては、10月の第1回総合教育会議で基本的な考え方をお示しいたしました。 第1回総合教育会議や県議会12月定例会の文化観光委員会でいただいた御意見を踏まえまして、素案として取りまとめましたので、本日はこの素案につきまして御協議をお願いいたします。 それでは、資料の初めに2ページをお開きください。横長の資料と</p>

なります資料1でございます。

資料1は、第1回総合教育会議でお示しいたしました基本理念、取組方針とその考え方につきまして、いただいた御意見を踏まえた修正案となっております。資料の左側に前回お示しした案、真ん中に、少し太く囲ってありますが、修正案とその考え方、一番右側に修正の考え方等を記載しております。

なお、前回の総合教育会議や県議会文化観光委員会でもいただきました御意見とその対応につきましては、次のページ、3ページの資料3にまとめております。

それでは、資料1を用いまして修正案について御説明いたします。

まず、上段の大綱の基本理念の修正についてです。

前は「新たな社会を創造する人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」としておりましたが、「新たな社会」というものが分かりにくいということで、よりよい社会の実現に向けて自ら行動していくという意味合いを持った「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」としました。「未来を切り拓く人材」とは、自ら課題を認識し、解決する力を持った人であるとして、考え方の1ポツ目ですけれども、「自ら考え行動し本県の未来を切り拓く多様な人材を育成」に修正しております。

また、考え方の欄の「誰一人取り残さない」という言葉は、取り残されそうな人を救う教育だけをイメージされやすいという御意見がありましたので、そちらを踏まえまして、個々の持つ能力をさらに伸ばすという面を含んだ「全ての人の個性や能力を伸ばす教育を推進し」という文章に修正いたしました。

次に、中段以下の取組方針の修正箇所について説明いたします。

取組方針の1つ目について、やはり「新たな社会」という言葉は基本理念と同様分かりやすくするために、「未来を創造する力を育む教育の推進」としました。「未来を創造する力」とは、時代の先を読みつつ、新たな価値を創造できる力であると表現し、考え方の文章を修正いたしました。

また、国際的な人材育成の要素が伝わってこないという県議会文化観光委員会での御意見を踏まえまして、国際的な視野を持って地域の持続的発展に貢献する人材育成の重要性について、考え方に1項目追加いたしました。

続いて、取組方針の2つ目について、「多様性」という言葉は取り残されそうな人を想定している印象があるとの御意見をいただきました。支援を受ける側と固定化されるものではなく、より主体的に社会の形成者になり得るという視点を盛り込めるとよいとの御意見もいただきました。全ての人がそれぞれの個性や能力を發揮し、個に応じた社会の担い手として活躍できる社会を目指す教育の推進という趣旨がより分かりやすく伝わるよう、「誰もが活躍できる社会を目指す教育

	<p>の推進」とし、考え方の文章も修正いたしました。</p> <p>取組方針の3つ目について、大綱は、学校教育だけでなく、生涯教育、社会教育、高等教育を含めた広い範囲で設定すべきという御意見をいただきましたので、学校、家庭、地域が相互に学びを支え合うことや誰もが生涯を通じて学び続けられる環境の整備などが分かるように考え方を整理いたしました。</p> <p>取組方針の4つ目について、考え方に記載している学びの基盤を支える手段について整理するとともに、施設等の整備につきましては、安全・安心への対応だけでなく、過ごしやすい環境の整備も並行して進めていくことが分かるよう文章を修正いたしました。</p> <p>次に、別冊となっております資料2を御覧ください。</p> <p>この別冊ですけれども、県民や教育関係者へ分かりやすく伝えるため、大綱の出来上がりのイメージとして作成しております。</p> <p>まず大綱の名称ですけれども、案として「静岡県教育大綱」としてあります。</p> <p>表紙をめくって、見開きを御覧ください。</p> <p>基本理念の前文を新たに作成し、最初に上位計画である次期総合計画の基本方針であります「幸福度日本一の静岡県」を本県が目指すことを記載しております。</p> <p>また、県議会文化観光委員会での御意見として、次期大綱では個人の成長や才能を伸ばすことが強調されておりますが、現行の大綱では社会や人のために貢献する人づくりに言及しており、社会に貢献する部分がないという御意見がありましたので、「自分や他人を大切にする心を持って、社会や人のためにできることを行っていくことが大切」であることを前文に盛り込みました。</p> <p>大綱のイメージですが、基本理念とその考え方を左ページに、基本理念の実現に向けた取組方針とその考え方を右ページに記載するイメージとしております。</p> <p>最後に、今後のスケジュールについて御説明いたします。</p> <p>2月上旬から2月下旬にかけて、パブリックコメントと前回御意見がありました子どもからの意見聴取を実施いたします。そこでいただいた御意見を反映させた修正案を3月21日の第3回総合教育会議で御協議いただき、3月末までに大綱の決定及び公表となる予定でございます。</p> <p>以上、事務局からの説明を終わります。</p>
鈴木知事：	<p>それでは、ただいま説明のありました次期「教育に関する大綱」素案につきまして、御意見のある方は御発言をお願いします。</p> <p>どなたからでも結構でございますけど、何か御意見ありますか。</p> <p>それでは、天城委員、お願いします。</p>

天 城 委 員 :	<p>第1回総合教育会議の場で、教育の捉え方について議論があったか と思います。学校教育だけでなく、生まれてから大学卒業した後の社 会人教育ですとか、そこまで含めた考え方をすると、家庭、学校、地 域で互いに学びを支え合うことも重要であり、幅広く捉えていくとい うことです。修正案では多くの意見を取り入れていただけたと私とし ては感じております。基本的にはこの考え方で進めていただければと 思います。</p> <p>「地域ぐるみで取り組む教育の推進」というところで、大綱より視 野の狭い話になってしまうかもしれませんが、地域で活動している身 としましては、コミュニティ・スクールを推進していくに当たりまし て、子どもを真ん中に置いて、学校、家庭、地域、企業などが互いに 学びを支えるようにと念頭に置き、活動をしています。</p> <p>渦中にいて、それぞれがやらされているということではなく、主体 的にやる、これがとても大切だと感じています。例えば、私から提案 をし、進めることが簡単である場合があったとします。しかしそれは 私にとってのウェルビーイングではあるけれども、やらされている側 としては、社会的には幸せになるけれども、本人が実感できなければ ウェルビーイングにはならないと感じながら、いつも活動していま す。それぞれが主体的に動けるようになる、これがとても大事だと思 っています。</p> <p>「地域ぐるみで取り組む教育の推進」の考え方では、主体的に互い に学びを支え合うと書かれており、「主体的」というワードをもう少し アピールして入れていただけたらありがたいと感じているのと、ま た、子どもを真ん中に置く、これがとても大切だと思っています。子 どもを真ん中に置くことを念頭に置いて考えていくと、やるべきこと というのが自分のやりたいことではなく子どもの視点などから見えて くると感じております。子どもの意見をこれから取り入れ、パブリッ クコメントもやっていただけるということなので、大綱ができていく のを期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
鈴 木 知 事 :	<p>ありがとうございました。 ほかに御意見ございますでしょうか。 それでは、小野澤さん、お願いします。</p>
小 野 澤 委 員 :	<p>基本理念のところも、取り残されそうな人を救う教育のイメージか らすごく能力を伸ばすポジティブなイメージに切り替わっていくとこ ろもあるので、そういったところは読んでいてもほっとするような内 容かと思っています。</p> <p>1つ、今日の資料の2のページ8にもある基本理念の説明のところ ですけど、どうしても主体的だったり、社会や人のために行動する というところはすごくいい点なんですけど、それをみんなで協力してと</p>

	<p>か、協働とか、共感とか、個人を伸ばすだけではなくて、何かその非認知能力とか暗黙知的なところはすごく認識されている部分ではあるんですけど、みんなでとか、協働とか、そういうことをもう少しイメージできる内容が入っているといいと個人的には思いました。</p> <p>また、「幸福度日本一」というところも、もちろん日本一を目指せばいいんでしょうけど、様々な幸福があつていいとは思いますが、それを総合的に見て幸福度として日本一という何か目標を見つけていくことも重要なかもしれませんが、それぞれの幸福について何か認め合えるような、そんな一文は欲しいなと個人的には思いました。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何か御指摘とか御意見ございますでしょうか。</p> <p>伊東委員、どうぞお願いします。</p>
伊東委員：	<p>取組方針の2番目のところ、弱者に焦点を当てたところから、いろんな人の可能性を伸ばすというような変更をしているのがあったところはいいとは思いますが、「誰もが活躍できる社会を目指す教育」と書かれると、これはゴールの社会の姿を描いているので、教育のやり方に関して述べているわけではないですね。だから、取組方針としては、どういう教育をするのかというのを書いてほしい。</p> <p>それから、この右側のところで「全ての人の可能性を引き出し、社会を生き抜く力を育む教育」と書いてあります。これ、全ての人の可能性を引き出すというのと、それから社会を生き抜く力を育てるというのは、こうつなげられると、全ての人の可能性を伸ばしたら、これがイコール社会を生き抜く力を育むのにつながるのかというと、必ずしもそうでもない。例えば世の中で天才と言われているような数学者とかが社会を生き抜く力を持っているかということ、そうではないようなこともあります。それも含めて、とんがった能力はとんがった能力として育てていくと。それから、全ての人を社会的にも成熟させるような教育をしたいんだと。だから、連続しているわけではなくて、独立していて、どちらもやるんだという姿勢を取ってほしいなという気がします。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。</p> <p>ということは、例えば「推進するとともに」とか、並列にすることですか。伊東委員、イメージというとどんな感じですか。</p>
伊東委員：	<p>2者を連続させずに、何か並列に独立した事項として記載していただきたい。</p>

鈴木知事：	<p>ありがとうございます。 ほかに御意見ございますか。 はい、どうぞ。</p>
渡村委員：	<p>修正いろいろありがとうございます。</p> <p>私も小野澤さんと同じで、何となくマイナスからゼロにしていこうというような印象のものから、ゼロからプラスにしていくような要素がすごく盛り込まれて、ポジティブな印象を受けました。</p> <p>基本理念のところなんですけれども、その前段の基本理念の前置きというんですかね、そのところには結構「ウェルビーイング」と「幸福度」というのが含まれています。あと基本理念の説明文の最後にも「幸福度」が入っているんですが、基本理念自体にはそれは含まれてないと思います。「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」というところに、この「幸福度」と「ウェルビーイング」の要素というのが入っていないように感じるんですが、その辺のバランスが、この流れでいくと両方入るのかなと思ったのですけれども、その辺りがどうかと思いました。</p> <p>あと「未来を切り拓く」とか「社会を生き抜く」というこのワードのチョイスが、割と力強くあるんですけれども、大人の願望がすごく含まれている感じがします。子どもの感性からいくと、未来を創造するとか、創り出すの天地創造の方の「創造」というワードの方が、多様性とかそういったほかのワードにもマッチするかなという感覚がしたので、一つ提案までに。</p> <p>あと、右側の取組方針なんですけれども、これはよく使われる言葉なんですけど、最初の「未来を創造する力を育む教育の推進」の最後のところのグローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人材を育成するという、この「人材」という言葉も何となく、個人的な感覚としては「人間」というと普通なんですけれども、どうかという感じはします。</p> <p>あと、この中で「地域ぐるみで取り組む教育の推進」ですね、この取組方針の中の3つ目の部分なんですけれども、こちらもワードの感覚の問題なんですけど、2行目に地域ぐるみで教育を推進するといった、この「教育の推進」という言葉ってよく使われる、この業界では使われると思うんですけれども、これも「教育の推進」というのが、この大綱を読む方が全県民という想定をすると、みんなで子どもを育てていくというような、もうちょっと易しいワードでもいいのかなと。「教育の推進」とか「人材の育成」というのは割と完璧で的確な言葉なんですけれども、みんなで地域ぐるみで子どもを育てていこうというような言葉の方が割と入りやすいというか、何となくニュアンスも伝わるかという感じがしましたので、御提案までに。</p>

鈴木知事：	<p>ありがとうございました。 ほかに何か御指摘ございますか。 じゃあ、教育長。</p>
池上教育長：	<p>皆様から闊達な御意見をいただきまして、ありがとうございます。 私はちょっとワーディング、言葉の語感について発言したいと思います。 まず、前回の議論を踏まえて修正案をつくっていただいてありがとうございます。 とりわけ基本理念、資料2の基本理念の上から3段落目のところ、大変よい方向性が出てきたなと思います。 後段、「一人ひとりが個性に応じて能力を磨き、自分や他人を大切にする心を持って」というところで、2点ちょっと引っかかるかなというところを申し上げます。 「一人ひとりが個性に応じて能力を磨き」というところが引っかかって、個性と能力を磨くというのは違う次元の話じゃないか。なので、「一人ひとりがそれぞれの能力を磨き」でいいのではないかと今読みながら感じています。「個性に応じて」とわざわざ言わなくてもいいのではないか。能力をそれぞれが磨くということ言えばいいのではないかというのが一点。 その後、「自分や他人を大切にする心」とありますが、「他人」という言葉はとても冷たい印象を与えるので、私はよく「他者」という言葉を使います。「自分や他者を大切にする心を持って」としてはどうでしょうかということでもあります。 以上2点、細かいですけれども言及しておきました。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。 ほかに御指摘ございますか。 どうぞ、飯村委員。</p>
飯村委員：	<p>非常に分かりにくいのは、非認知能力とウェルビーイングと、これ絡むんですね。だから、ウェルビーイングをどう定義して、非認知能力をどう定義するかというのを図式化しないと、ウェルビーイングのことを言っているのか、非認知能力というのは幸福になる力なので、ウェルビーイングというのは、経済環境も含めて、どう幸福度を与えるかということに、違う内容で、教育でできるところと社会の仕組みが必要なところとあるので、ウェルビーイングとそれから非認知能力等の今この中のワードの相関をどう教育委員会は考えているのかというのを図式化した方がいいと思うんですね。そうしないと定義が一致しないので、Aさんが考えているウェルビーイングとBさんが考えている非認知能力と、非認知能力でフローの状態になればウェル</p>

	<p>ビーイングになるかとか、相関関係が非常につかみにくい。だから、話をするときには起点に戻る原点がよく分からない。それを明確化した方がいいのかなということです。</p> <p>それから、取り残される人がいない教育というのが非常に以前から言われていて、すばらしいことだと思うんですけど、皆さん御存じのように、同じ力を出色の学生の能力を伸ばす方にかけていかないと、静岡県全体が駄目になります、日本全体が駄目になるので、そこをもう少し、これ読めよと言われればそう読めるんですけども、もう少し明確にコミットした方がいいのではないかと思います。静岡県はこうやってやっていきますということをやらないと、何か言われたときに、いや、これはこの言葉に係ってくる、こう分解すれば、こう読んで、こう読めるんじゃないですかということではなくて、もっと積極的なコミットメントで出色の学生についてのどういう環境を整備していくかというのを腹を決めて入れた方がいいのではないかと思います。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の御指摘はわかりましたか。事務局の方は大丈夫ですか。ほかに御意見等よろしいですか。</p> <p>それでは、次のテーマがありますので、ここでこの件については終わりたいと思います。</p> <p>皆様からいただきました御意見を調整させていただきまして、次回の第3回の総合教育会議で「教育に関する大綱」案として御提示をさせていただきます、決定をさせていただきたいと思います。</p> <p>なお、その過程におきましては、パブリックコメントや子どもからの意見聴取も実施する予定となっております。</p> <p>それでは続きまして、今日のテーマ、教育課題としての不登校対策につきまして、まずは静岡県の現状と論点について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>それでは、義務教育課より、県内の公立小中学校の不登校児童生徒の状況についてお伝えをさせていただきます。</p> <p>資料の4ページを御覧ください。</p> <p>資料の4-1になりますが、こちらは文部科学省が実施しました令和5年度の問題行動等に関する調査における県内の公立小中学校の不登校児童生徒の状況になります。</p> <p>なお、既に御承知かと思いますが、この調査における不登校とは、年間30日以上欠席者と定義をされております。</p> <p>1 (1)不登校児童生徒数の表を御覧ください。</p> <p>小中学校の過去5年分の調査結果が記載されておりますが、下に分かりやすくグラフを示しました。令和5年度の不登校児童生徒数は、</p>

小学校が4,679人、中学校が6,845人であり、小中合わせて11,524人となりました。令和元年度の小・中合計約6,000人からほぼ倍増しており、人数、発生割合ともに過去最多となっております。

また、欠席日数90日以上的人数を濃い色で示しましたが、小学校においては36.8%、中学校においては61.4%の児童・生徒が欠席日数90日以上となっております。

ここで一旦資料を離れまして課題をまとめますが、大きく2点ございます。まず1点目は、学年が上がるほど欠席日数90以上の割合が高まり、不登校が長期化しているということ。2点目は、環境の大きく変化する小1、中1といった節目の学年での不登校の発生が懸念されるところでございますが、今回の調査では特に小1、小2、つまり小学校低学年で不登校が前年比で大きく増加しておるところでございます。ほぼ2倍となっております。このため、よりきめ細かな支援が求められております。

資料に戻ります。5ページを御覧ください。

(2)の表は、教職員が把握した不登校児童生徒の状況になります。

御覧のとおり、②友人関係をめぐる問題、④学業の不振等、⑧親子の関わり方に関する問題、⑪学校生活に対してやる気が出ない、⑫不安・抑鬱などが主とした生徒の状況となっております。

その下に、全国のみの数字となりますが、参考として、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の人数を記載しました。

表の右から2列目に、学校内外の機関等での専門的な相談・指導等を受けていない人数・割合を示しました。括弧書きのとおり、小学校で36.3%、中学校で40.3%となっており、一番右の列に示した、その内数である、教職員から継続的な相談・指導等を受けている人数との差が何ら支援を受けていない、いわゆるどこにもつながっていない児童・生徒となります。

なお、重複回答により合計値が総数と一致しませんので、御容赦いただきたいと思っております。

それでは、6ページを御覧ください。

こうした状況を受けまして、義務教育課では、2. 不登校対策の主な取組に示したとおり、不登校の未然防止及び早期発見・支援に取り組んでおります。

まず、一番左の区分欄に記載した未然防止のための各施策を説明します。

上から順に、居心地のよい学校づくりの推進として、各学校における児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を育む授業・学級づくり。非認知能力の育成として、「人間関係づくりプログラム」の改訂・活用や指導力向上研修等。幼保及び小中の円滑な接続推進のための幼小接続モデルカリキュラム等の充実・活用等を進めます。

	<p>次に、ページの下方向に移りまして、一番左に記載の早期発見・支援のための各施策を説明します。</p> <p>上から順に、生徒指導教員の加配や特別支援教育充実のための学び方支援サポーターの配置、心理・福祉の専門家でございますスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、7ページに移りますが、養護教諭の加配といった人的措置や、その下の学校外における教育相談窓口や子ども対象のウェブシステムである「なやみ相談ナビ「はなそっと」」など声が拾える窓口の充実や不登校ポータルサイトによる情報の発信、1人1台端末による心の状態の把握を進めております。</p> <p>そのほか、ページの下方向に記載のとおり、市町教育委員会による学校内外における教育支援センターの設置・充実の促進、フリースクール等の民間施設との連携強化として、公民の連携協議会への親の会の参加や安定した居場所確保のためのフリースクールに対する運営費の助成を実施しております。また、しずおかバーチャルスクールの開設による、どこにもつながっていない児童・生徒への新たな学びの場の提供にも取り組んでおります。このように、教育委員会が学校の内から外に至る関係機関の連携を支援することにより、誰もが安心できる居場所づくりを進めております。</p> <p>また、資料にはございませんが、公民連携の強化に関連することとしまして、フリースクールや教育支援センター等を利用している児童・生徒には、発達障害を持っていると考えられる子や家庭環境に働きかける必要のある子もおります。このため、庁内の福祉関係課等との連携を進めるとともに、親の会や発達障害者支援センターとも連携を強化し、相談体制を整えているところでございます。</p> <p>義務教育課からの説明は以上です。</p>
<p>事務局：</p>	<p>引き続き、高校教育課より、県内の県立高校の不登校生徒の状況についてお伝えいたします。</p> <p>資料は8ページを御覧ください。</p> <p>資料の4-2にありますこの表でございますが、義務教育課からの説明がありましたとおり、文科省の調査のうち、県内の県立高校の不登校生徒の状況となります。</p> <p>1(1)の表を御覧ください。</p> <p>全日制と定時制の過去5年分の調査結果を記載しております。下には、同様にグラフをお示ししているところでございます。令和5年度の不登校生徒数は、全日制で671人、定時制で540人となっており、合計で1,211人でございます。令和元年度の900人程度から1.35倍となっており、全日制においてはこれまでのところ最多となっているところでございます。</p> <p>また、同様に90日以上欠席日数の人数を濃い青色で示しております。</p>

す。全日制においては13.4%、定時制においては38.9%の生徒が欠席日数90日以上となっており、長期化するケースも一定数、過去を見ても存在していることが分かってまいります。

小中学校に比べまして、高校の不登校生徒の数が少なくなっているところが読み取れるかと思えます。その要因としては、高校にはここにお示ししました全日制と定時制に加えまして通信制もございます。多様な学習形態が用意されていることが一つあるかと思えます。また、加えまして、こちらに表示しているのは県立高校の数字になるのですが、このほか市立高校、私立高校も進学先としてあるということで、全体としてお示ししている数として少なくなっているというところが考えられます。

また、このほかに高校進学によりまして生活環境が生徒にとって大きく変わるということがございます。この生活環境の変化が、不登校を経験した生徒であっても登校できる、そういったようなことにつながっているケースもあると考えられます。

資料9ページの方へ進んでください。

同じように、教職員が把握した不登校生徒の状況になります。

(2)の表のとおり、⑨生活リズムの不調、⑩学校生活にやる気が出ない、⑫不安・抑鬱が主とした状況となっております。また、全日制では④学業の不振であったり、定時制では⑬障害に起因する特別な教育的支援の求めや相談があったというところも多くなっております。

その下に、義務と同じように全国の数字を上げております。

表の右から2つ目の相談・指導等を受けていない人数・割合、全日制では39.7%、定時制で53.7%となっております。同じように、一番右端の列で示しております人数との差がどこにもつながっていない生徒となっております。

10ページにお進みください。

このような状況で、高校教育課では、不登校の未然防止及び早期発見・支援のために、2. 不登校対策の主な取組で示した取組を行っているところでございます。

まず未然防止のためには、非認知能力の育成として、「人間関係づくりプログラム」の改訂、教科や総合的な探究の時間における指導手法や指標の開発と活用、指導力向上のための教員研修を進めているところでございます。また、生徒の障害や特性に合わせて通級指導を実施しており、自校通級を行っている高校、そして巡回によって通級を行っている高校というところがございます。

次の早期発見・支援についてでございます。

不登校を経験した生徒が多く在籍している単位制定時制高校、こちらに上げております静岡中央、三島長陵、浜松大平台でございますけれども、こちらの高校には不登校を経験した生徒が多くおりますので、こちらの高校でNPO等の力を借りながら「居場所カフェ」を運

	<p>営し、校内での居場所づくりを実践しております。</p> <p>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、教職員に対する精神科医への相談、学校外における教育相談窓口といったように声が拾える窓口であったり、相談体制を充実させているところでございます。</p> <p>そのほか、義務教育段階における不登校を経験している生徒に対して、入学者選抜において自己申告書の提出を認めており、いわゆる調査書を使わずに自己申告書の提出ができるといった特徴を持ちます長期欠席生徒選抜を土肥分校と春野校舎において実施をしているところでございます。</p> <p>高校教育課からの説明は以上になります。</p>
<p>事 務 局：</p>	<p>次に、不登校対策に係る論点ついて御説明いたします。</p> <p>11ページ、資料5を御覧ください。</p> <p>ただいま説明がありましたとおり、不登校児童生徒の増加により、その対策は喫緊の課題となっております。</p> <p>1にございます現状といたしまして、不登校児童生徒数は、県内の公立小中学校では過去最高になったこと、県立高等学校全日制では3年連続の増加、定時制でも高い割合で推移していることが上げられます。</p> <p>また、不登校の原因といたしまして、学校生活に対する無気力、不安等といった心理的要因、生活リズムの不調等が上げられていますが、児童・生徒の抱える背景等の複雑化により、様々な複数の要因が合わさって不登校となっている児童・生徒が増加していると考えられます。</p> <p>こうした現状に対しまして、県教育委員会が行っている取組につきましては、さきに説明があった取組を中心に、次のページにまとめてございます。継続している取組と合わせまして、下段の方には今後充実させていきたい取組を記載しております。</p> <p>次のページ、13ページを御覧ください。</p> <p>この図は、国が2023年3月に不登校児童生徒への支援についてまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」で使われているものになります。国が進めております不登校対策がまとめてあります。</p> <p>少し説明いたします。</p> <p>左側にあります、まず学びの多様化学校です。以前は不登校特例校と呼ばれておりましたが、不登校児童生徒の実態に配慮いたしまして、教育課程の基準によらず、総授業時間を少なくするなど、特別の教育課程を編成して教育を行う学校であり、不登校児童生徒の学習機会の確保目的としております。令和6年4月現在、公立・私立を合わせて全国で35校設置されており、国は全ての都道府県、政令指定都市に計300校の設置を目指し、設置・運営に関する経費等の支援を行っております。現在、静岡県内に学びの多様化学校の設置はありません</p>

	<p>が、静岡市が2026年度には設置したいとの意向を示しております。</p> <p>続いて、真ん中辺にあります教育支援センターです。以前は適応指導教室と呼ばれていました。各教育委員会が児童生徒一人一人に合わせた個別学習や保護者を含めた相談を行うための場所で、主に市町の施設内に設置されております。令和6年11月現在で、静岡県内には県と市町により計50か所設置されておりますが、設置されていない自治体も5町ほどあります。</p> <p>続いて、校内教育支援センターです。不登校の兆候が見られる児童・生徒の支援や不登校児童生徒の登校復帰を支援する目的で設置を推進しております。学校内の空き教室等を利用して、学習のサポートや相談を行っていて、令和6年7月現在、公立小中学校のうち設置している学校の率は、全国平均は46.1%、静岡県は政令指定都市除きで42.0%となっております。地域によって設置率のばらつきがあり、設置率100%を達成している政令指定都市がある一方、10%未満の設置率の都道府県があるのが現状でございます。</p> <p>そのほかにも図中には、NPOやフリースクールとの連携の強化や、1人1台の端末を用いた心や体調の変化の早期発見といった施策も掲げております。</p> <p>11ページの資料5へお戻りください。</p> <p>3. 今後の課題といたしまして、不登校対策を進める上で、様々な問題を抱えている児童・生徒が多い、学校内外でどこにもつながっていない不登校児童生徒がいるという現状より、個々の状況に応じた支援を進め、未然防止につなげる必要があること、それぞれに適した学びの場を提供する必要があることを課題として考えているところです。</p> <p>つきましては、4の論点にありますように、静岡県の施策の現状、国の進めている施策を踏まえまして、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援による不登校の未然防止と不登校児童生徒の選択肢を増やすための様々な居場所や学びの場の提供という2点に関しまして、御意見を頂戴したいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
鈴木 知 事 :	<p>今るる説明がございまして、論点のポイントも上げていただきました。こうしたことに対しまして、御意見のある方から御発言をお願いいたします。</p> <p>天城さん。</p>
天 城 委 員 :	<p>未然防止に関しましてですけれども、先日、特性のある児童の対応について個人的に知りたいと思っていましたので、放課後デイサービスの見学に行っていました。「座布団1枚敷くだけなど、ちょっとしたことをするだけで落ち着かない児童の行動が改善することがあるんです。改善できるのにできていない、子どもの課題を見抜ける力</p>

を先生たちにはつけてほしいんですよ。」と、職員の方がおっしゃっていたことがとても印象に残っています。

今の学校では、先生に求められることがとても多過ぎるように感じていまして、研修が特に多いと。対応に困った先生方が、SOSを出しやすい仕組みをつくるのが大事であると思っています。

相談できる窓口があっても、相談してみる第一歩って敷居が高いものでありますので、発達段階に応じた関係機関、例えば小学校であれば支援級ですとか、養護を含む教諭、特別支援学校の教諭、児童クラブの支援員、放課後デイサービスの支援員など、教育だけでなく、福祉の現場でも活躍している先生方同士が垣根を越えて、事例対応についての意見交換などをする場をつくることによって、お互いを理解・共感し、それが静岡型のレベルアップにつながっていくと考えています。

また、先ほど説明ありましたCOCOLOプランの中で、今回のプランを実現するためには、行政だけでなく、学校、地域社会、各家庭、NPO、フリースクールの関係者等が、相互に理解、連携しながら、子どもたちのためにそれぞれの持ち場で取組を進めることが必要ですと言っています。

特性のある児童に対する支援の仕方の改善は、このプランの中でほんの一部のことになるかもしれませんが、こういったことから地道に取り組む姿勢が必要だと思っています。

先生方がこういったことを学ぶことにより、心の余裕ができ、子どもたちの一人一人に目が行き届くようになれば、ヤングケアラーの気付きですとか、児童・生徒の変化への気付きなど、そういったものが増えて、未然防止につながっていくと考えています。

また、不登校になってしまった児童生徒に対してですが、学校への登校だけを目的としない学びの場、また形を整備していくとありますけれども、先の進学などを考えたときに、単位が取得できるかどうか、こちらはとてもポイントになってくると思います。中学3年生、また受験期を迎えてきますと、子どもたちはいろいろと考えるようになります。そのときに、単位が取得できないのであれば復学を考えていかなければいけないというのが、まず登校を促す一歩になっているのかもしれませんが、学校へ行くことが全てではないという考え方があると思います。

単位取得については、バーチャルスクールでも検討しているようですけれども、そのハードルを越えなければ居場所のみになってしまいますので、こちらは慎重かつ柔軟に推進していくべきであると考えます。

最後に述べさせていただきます。児童相談所一時保護所の現状を聞く機会がありました。多くの背景があり保護をされているのですけれども、学校への登校が、保護されることによって制限され、学校教育が受けられなくなります。保護の期間にもよりますが、長い子ですと200日を超え

	<p>るようなお子さんもいるそうです。また、家庭復帰をする子が6割だと聞いています。家庭に戻っていくのですけれども、戻ったときに学校の授業についていけなくなる。そういったことが不登校へ陥る、そしてそれがさらに家庭環境悪化になるおそれがあるというようなことを聞いてまいりました。児童の学習権の保障の点からも、こういった保護されている児童に対しても学びの保障できるような連携をするような仕組みをつくる必要があると感じております。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございました。 続いて、御意見等ある方、お願いいたします。 それでは、小野澤委員、お願いします。</p>
小野澤委員：	<p>様々な学びの場を用意されているので、そういった様々な問題がある子に対する対策としては、いろいろな場所、距離、いろんなツールを使ってやっていく必要があるのかなとは思いますが、やっぱり自分の中では、やる気がない、生活リズムの不調に関する相談というのだけでやっぱり4割を超えてくるところにフォーカスしてもいいのかとか、どうしても今便利な世の中で、僕も今じゃあ現場にいるのかとか、不登校児と同じ状態になっているかもしれないと。</p> <p>ただ、現場に行かなくてもこういった形で情報共有できることによって、次の生活にも支障がなく、こういった場にも参加することができるので、そこのところですね。すごくそこが難しいという形で終わらせてしまうとどうにもならないし、学校生活にやる気がないとか、それによって、便利な1人1台端末もあるものの、それによる生活リズムの、ではないかもしれないんですけど、その生活リズムをどこかを基準にしないからこそ、便利だからこそ乱れてしまう部分もあるかと思うので、じゃあ何で学校に行くのというところは深く考えていく必要があると思っています。</p> <p>義務教育課程の小学校のところでは、やっぱり親の関わり方が12%近くあるところもあるので、社会としてというか、広く、共働きによってじゃあ後は任せたよ、それでスイッチをこう切ってしまえば、自分としての距離感が出せる。そこところで、みんなとやはりつながりたい、人とのつながりだったり、学校に行きたいということをもう一度真剣に考える必要はあると思っています。以上になります。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございました。 ほかに御意見等ございますか。 じゃあ、渡村委員。</p>
渡村委員：	<p>不登校のお話って実はすごく聞く話でして、教員の方とかにもよく、一番の理由が「何となく」という理由が多いという話もよく聞く</p>

んですけれども。

今回、令和5年度からフリースクール等の運営費の助成が出たというのがすごく大きくて、結構頑張っているんですけど、なくなってしまうフリースクールとかオルタナティブスクールが多くて、学費を1人当たり5万円から10万円払いながら通わせている親御さん結構いらっしゃるので、そういった意味ではフリースクールにそういった支援が入るとするのはすごく画期的だなと思っています。

全体的な流れとしては、きっとこれからも不登校の子は増え続けるだろうと私は予想してしまいうんですが、高校生になって実際に減っていくという要因の一つが、先ほど御説明があったように、選べる学習形態があるというのと、学校自体も選択制ですし、定時制とかですね、今N高とかいろんなものがあるんですけども、多様化している中で子どもたちが自分の形に合ったものを選べるというのがすごく重要だなと。そういった意味では、小・中の義務教育でありながらも、今バーチャルスクールとかいろんな取組があるんですが、多様化していく必要があるかなと思っています。

この不登校に関しては、若干私こうやって言うとなんか過激な人みたいに思われてしまうかもしれないんですが、やっぱり小学校1年生のときにうちの子もすごく休みがちだったんですね。やっぱりそれは文化の違いで、保育園、幼稚園から学校に行くと社会に入るので、家庭の教育のような保育とは変わってくるんです。やはり学校の形態、この学校に対する不登校の子が増えているというのは、ある意味、学校に対する、学校が変わってほしいという子どもたちのサインだなと感じるところも結構あります。

というのも、学校の教え方であったり、1つの教室で今静岡は35人型をしているんですが、40人だったり35人の中で画一的な教育を行っていくと、すごく助け合いとか教え合いというのを推進していても、その在り方自体がすごく子どもにとってストレスな形でもあったりするんですね。

一方ではこういったすごくきめ細やかな支援というものがあって注目を受けているんですが、逆にもう一方では子どもたちからすると学校の在り方というのをもう少し変えていってほしいという、子どもたちからは意見が出なくてもですね。実際に不登校の子以上に予備群ってすごくいるんですよ、30日いかなくても休んでいる子とか。しょうがないからもう、学校に行かないから、なら家出ていけみたいなお父さんがいたりして、今、お父さんに対する不登校理解のセミナーなんかもあったりするんですね。

なので、そういった意味では学校側、子どもたちを、障害のある方とかと同じで、同じ社会の土俵に戻していくのが正解というよりは、子どもたち、不登校の子たちに寄り添っていく学校の在り方ですね、それが単にきめ細やかとか、繊細な子たちを扱うとかと、いじめをなくすため

	<p>に、障害をなくすというよりは、学校自体をより楽しくしていくとか、トップの部分伸ばしていく、飯村さんよく言いますけれども、学校の面白さを伸ばしていくというところが必要かなと思います。</p> <p>実は地域づくりでも同じで、地域の不満を解消しようと思うと幾らでも出てくるので、不満はいっぱいあるんですけども、実は地域への愛着度を伸ばすと不満が減っていくというデータがあるんですね。</p> <p>なので、学校に対してすごく面白くないとか思っている子とか、いじめに対してすごく繊細に反応してしまったりという子は、どんなにいい学校をつくっても一定数いると思うんですが、学校自体がよりもっとリーダーシップがあるというか、子どもたちをより引っ張ってってくれたり、より世界を広げてくれるような存在であってほしいなということをごく思います。</p> <p>そういった意味では、天城委員が今先生たちがやることが多いと言っていたんですけども、先生たちがよりメンターのような、事務的な授業とか処理をする人間ではなくて、コミュニケーションとか、子どもたちのメンター的になるような教員の方々というのがもっと増えていくと、スクールカウンセラーとか、特殊学級というような、王道から外れているというような捉え方ではない、多様性を子どもたちに用意できるのかなという感じがしています。半分はこういったフォローアップ、半分は学校側がより時代に合わせて変わっていく必要があるサインだなとちょっと捉えています。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに御意見ございますか。</p> <p>伊東委員。</p>
伊東委員：	<p>皆さんがおっしゃっていただいたこと、私もほぼ同意します。</p> <p>それで、義務教育と高校とでは事情が違うのかという気がしていて、特に高等学校の方について焦点を当てて申し上げますと、県の判断だけではどうしようもないところなんですけれども、学年制というのを高等学校レベルではもう根本的に見直しをして、単位制の方にシフトしていくということをする必要がある時期に来ているのではないかと僕はずっと考えています。</p> <p>それは幾つもの側面があるんですけども、1つの側面としては、不登校がなぜ生じてしまうのかといったところに、人間関係みたいなところから生ずるものと、それから学習に対しての流れに乗っていけないという、そういうものの2つがあると思うんですね。</p> <p>学習の流れに乗っていけないというのに関しては、学年制を取っていると、どうしても流れに乗らなければ、全体の流れに乗らなければ学習というのをやっぱり行っていけないという環境になっていると思うんです。</p>

	<p>そこで、今日の最初からずっと出ている誰一人取り残さないですか、個性に応じたですとかということを進めていくのであれば、この全体の流れに乗らずとも自分のペースでいろんな形で学習を進めていけるという単位制ですね、こちらの方に切り替えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>それから、人間関係に関して、学校の役割というのは、1つは知識とか、そういうものを吸収していくというのがあるんですが、一方で社会性を培っていくというのも学校の大きな役割であったと思うんですが、例えば部活動を学校の外に出していくみたいな、そういう流れの中で、子どもたちが社会性について学べる場というのが学校以外にもいろんなところで形成されていかなければいけないですよ。</p> <p>だから、学校に行かない、不登校というのを問題にするのではなくて、社会性を学べる場に参加できないということになったら大変だよと、どこかの形で社会性を身につけられるような、そういう場に参加をしつつ、それから認知能力というんですかね、学習に関しては自分のペースで、あるときはオンラインでも構わないし、進めていけるというような、そんなのがいいのかとは思っているんですね。</p> <p>そこを一足飛びに今の制度で実施することは難しいと思うんですが、方向性としてはそんなことを考えていただければいいのかと思います。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか特に御意見よろしいですか。</p> <p>じゃあ、飯村委員、お願いします。</p>
飯村委員：	<p>正解はないので、悪い例を挙げればどんどん悪い例が挙がってきますし、いい例が挙げればいい例が挙がってくるので、もう少しフェアな情報を集めるべきだとは思いますが、基本的にはやり直しのパスをしっかりとつくることだと思いますね。どうやって救うかじゃなくて、本人が救われる意思がないものに救う飯を食わせるというのは非常に難しいので、ただどこからでも戻れるというパスをどうやってつくっていくかということだと思います。</p> <p>だから、教室全体を落ちこぼれがない状態にするとか、フォローアップするっていいと思うんですけど、それで失うものも多いので、パスを本人に納得させると、どこからでも戻れるよというのが具体的な案ではないかなと思います。あまり全体を崩すような方針・施策というのは、先ほどありました協働活動の教育も含めてですね、非常に人格形成するのに必要な時期に一部の人間に引っ張られるというのは、私これは賛成ではないので、やはり基本をしっかりさせた状態で、ついてこれない人間にはパスをつくるというところに集中すべきだと思いますね。</p>

鈴木知事：	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何か追加で御意見とかございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、大体御意見も出尽くしたようでございますので、それでは改めてここで教育委員会を代表して池上教育長から御発言をお願いします。</p>
池上教育長：	<p>本日はかなり踏み込んだ発言も多々出ておりました。ありがたいことだと考えております。</p> <p>最初のトピックについては、もう一度しっかりと議論する場があるということで、パブリックコメントの御意見なども踏まえて、そのときによりよい形にできればと思っております。今日出た様々な意見も事務局の方でまた検討していきたいと思えます。</p> <p>2つ目の不登校の件に関しては、本当に今これは日本の教育における最も重要な課題、検討課題の一つであるという認識をしております。</p> <p>静岡県としては、不登校問題にどちらかという踏み込んだ取組をしているという自負をしております。民間との連携、あるいは先ほど渡村委員からも御発言のあったとおり民間フリースクールに、一定の条件を満たすという縛りはあるんですけども、助成を行うということ、さらにバーチャルスクールを今試験的な運用ながら始めているところ、こういったところが、他県でももちろんやっていますけれども、かなり前向きに取り組んでいるという、そういう自負を持っております。</p> <p>私自身の非常に重要なスタンスは、様々なセーフティーネットがあるべきだということにあります。学校の中で、あるいは学校外で教育委員会の所掌する範囲で、それは教育支援センターのようなものもあれば多様化学校のようなものもある。さらに、民間のフリースクールもあればバーチャルもあるということで、多様な学びの場が、あるいは社会的なつながりの場があるということが大事だと思えます。</p> <p>子どもたちは、一つの場所でずっといるわけではなくて、例えばバーチャルスクールでつながって、そこでフリースクールに出会って、そちらに行くというようなこともあるでしょうし、あるいは教育支援センターに行ったけれども、やはりそこも学校っぽくてつらいということで、そこで紹介されたバーチャルの方にまず軸足を移して心を立て直すということもあろうかと思えます。</p> <p>私自身、そして県の教育委員会は、子どもたちに焦点を当てて考えておりますので、子どもたちが学ぶ場としてのフリースクール、あるいはバーチャルスクールも県の教育委員会としてしっかりと所掌していくべきであろうという基本的なスタンスを持っております。そのことを改めて今日この場でも確認しておきたいと思えます。</p> <p>不登校のことで委員の皆様からいただいた御意見の中で、私、2つ</p>

	<p>の点に感銘を受けました。</p> <p>特に1人が抱え込まない職場環境づくりが大事だということ、これがまず第1点であります。様々な主体と連携する、今日の一つの基調テーマのようになっていきますけれども、通奏低音のようになっていきますけれども、地域と、あるいは学校の中の様々な職員の人たちと連携しながら、抱え込まないでつながっていくと、こういったことが不登校の子どもたちにとっても大事だと思います。</p> <p>それからもう一つは、社会的なつながり、伊東委員からもありましたけれども、それを考える上で、子どもたちが学校の中で、あるいは外で、いろんな大人に接する機会をもっと持つていく必要があるんだろうと思っています。親と学校の先生というロールモデルしか見ていないのではなくて、いろんな大人がいて、必ずしも学校教育で大成するばかりが人生における生き方、先ほど来の言葉で言うと幸福度の達成の道筋ではないんだというところを子どもたちなりに捉えてもらえると、少し気持ちが柔らかくなっていくのかと思っています。</p> <p>以上を踏まえて、現状様々な対策を取っておりますが、よりラジカルな提案としては、高校における通信制、単位制への移行であるとか、あるいは飯村委員から御発言がありましたように、学び直しのチャンネルをしっかりとつくっていくということが大事なんだという御発言等も踏まえて、今、学校教育の在り方が、所与の前提として、そこから外れた不登校をどうするというのではなくて、学校教育の在り方そのものが、義務にせよ、高校にせよ、問われているんだという認識を今日新たにいたしました。どうもありがとうございました。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は2部構成ですね、1部は教育の大綱に関して、また皆様から御意見をいただきまして、今教育長申しましたとおり、今後パブリックコメント等も実施をいたしまして、よりブラッシュアップをして、次回、皆様にまた御提案をしていきたいと思っています。</p> <p>この不登校の問題は、本当にこれは首長としても大変深刻なテーマだと感じておりまして、市長のときにもやっぱり年々増える不登校対策をどうしていくかということが大きな課題でございました。</p> <p>やっぱりここにもありますとおり、まず学校の中で一人一人の学びをどう保障していくかとか、人間関係等につまずいたりするのをいかに未然に防ぐかと、その兆候をどうやって早期に発見していくかということが大事だと思います。</p> <p>今、1人1台タブレットもそうですし、個々のきめ細かな学びを保障する環境もできておりますので、いろいろそこを工夫しなきゃいけないと思いますし、また残念ながら不登校という状況になってしまった場合には、いろんな機会、チャンスがいかに子どもたちにとって、その子にとってはこれがよかったとか、別の子はこれがよかったと、</p>

	<p>いろいろと違いがあると思うんですね。</p> <p>例えば市長時代に適応指導教室でも、自然と触れ合うような適応指導教室が結構効果を上げたというケースがございまして、やっぱり環境が違って、植物や動物や自然と触れ合うことによって、子どもたちが気力を取り戻して再び学校の環境に適応していけるようになったとか、そういうこともございますし、いろんなきっかけづくりで、いろんな機会を与えていくことが大事ではないかと思えます。</p> <p>そのために、ここにあるような様々な居場所や学びの場を提供していくということが、今後も知恵を絞っていく必要があるのではないかと、そんな気がいたしました。</p> <p>まだ引き続きこの問題は重要な課題でございまして、折に触れてテーマとして掲げていきたいと思えます。</p> <p>それでは、以上で今日予定した議事を終了いたします。</p> <p>進行を事務局の方にお返しいたします。</p>
<p>総合教育局長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>前半で御議論をいただきました大綱につきましては、今日様々な御意見をいただきましたけれども、パブリックコメントに当たりましては、今日具体的にいただいた文言の修正については反映をしていきたいと思えます。</p> <p>それ以外にも様々な角度から御意見をいただきましたので、パブリックコメントでの御意見、今後、県議会文化観光委員会での御議論を踏まえて、事務局内で改めて検討いたしまして、最終的に成案を得たいと思えます。</p> <p>最終案につきましては、次回の総合教育会議、令和7年3月21日金曜日、午後1時15分から予定をしておりますので、その際に最終案についてまた御議論をいただきたいと思えます。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和6年度第2回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>